

| | | |
|---------|--|-----|
| ■巻頭言 | 「犯罪被害者等電話サポートセンター」開設に向けて | 1 |
| ■特集 | 警察庁における「犯罪被害給付制度」の見直しとカウンセリング費用の公費負担制度 | 2~4 |
| ■寄稿 | 性犯罪被害者が心身に与える影響について | 5 |
| ■センター紹介 | 公益社団法人あおもり被害者支援センター | 6 |
| ■用語解説 | 喪失とグリーフケア | 7 |
| ■お知らせ | 全国被害者支援ネットワーク電話相談事業 | 8 |
| ■編集後記 | | 8 |

巻頭言

「犯罪被害者等電話サポートセンター」開設に向けて

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
理事長 ● 平井 紀夫

全国被害者支援ネットワークとネットワークに加盟する全国48の被害者支援センターは犯罪被害者等を支援する民間団体として、「犯罪被害者が、全国のどこにいても、いつでも(24時間365日)、求める支援が受けられ、犯罪被害者の声に応えられる活動」を目指しています。各被害者支援センターのご努力で目指す姿に一步步近づいて参りましたが、当面の最大の課題は、「いつでも求める支援が受けられる活動」を実現することです。現在、被害者支援センターの多くは平日の、しかも昼間の支援活動であり、夜間や休日の活動には至っておりませんが、各被害者支援センターにとって相談時間を拡大することは人的・経済的な課題から極めて困難な状況にあります。

そこで、各被害者支援センターが開設していない平日の夜間と休日の電話相談に全国ネットワークが対応する「犯罪被害者等電話サポートセンター」を運用することとし、首都圏の被害者支援センターの支援を受けながら準備を進め、平成30年4月1日に開設する運びとなりました。このサポートセンターの活動は、全国の被害者支援センターが活動困難な時間帯に後方から支援する活動であり、サポートセンターの運用が円滑に進めば、「いつでも求める支援が受けられる活動」の実現に近づくことができるものと考えています。

しかしながら、多くの課題もあります。まず、当サポートセンターの存在を犯罪被害者等に知っていただかなければなりません。幸い平成29年7月よりACジャパンの

支援団体として指定を受け、テレビ、新聞等を通じて全国的な広報に支援をいただいております。平成30年度も継続願える予定ですので、この広報を通じて一人でも多くの犯罪被害者等に支援の声が届けられ、一人でも多くの被害者等が当サポートセンターに相談されることを強く願っています。また、当サポートセンターは今まで経験のない試みであり、被害者の声にお応えしていくためには、相談員の能力向上と相談員を支える仕組みが必須です。当サポートセンターの電話相談活動に関する様々な準備をしてきましたが、今後は電話相談の経験を積み重ね、生起する課題を克服しつつ相談員の能力の向上に努めるとともに、相談体制を支える仕組みを構築していかなければなりません。また、当サポートセンターが受理した相談電話の中で面接やカウンセリング、あるいは裁判所への付き添い等の直接的支援が必要な電話相談については当該被害者支援センターに繋いでいくこととなりますので、全国ネットワークと各被害者支援センターとの連携が強く求められ、組織力の強化にも努めていかなければなりません。

平成30年は、全国被害者支援ネットワークが創立20周年を迎えます。「犯罪被害者等電話サポートセンター」の運営を20周年の主要事業として取り組み、生起する様々な課題を糧にして、今後の犯罪被害者支援の発展に貢献して参りたいと決意しております。

今後の当サポートセンターの活動にご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

